

## 原子力規制庁記者ブリーフィング

- 日時：平成29年10月10日（火）14:30～
- 場所：原子力規制委員会庁舎 記者会見室
- 対応：大熊長官官房総務課長

### <本日の報告事項>

○司会 それでは、定刻になりましたので、ただいまから原子力規制庁の定例ブリーフィングを始めます。

○大熊総務課長 それでは、まず、私からお手元の広報日程に基づきまして補足説明を申し上げます。

まず、1ページ目、1.原子力規制委員会でございます。第43回原子力規制委員会が、明日、10月11日に開催されます。議題は6件ございます。順に御説明いたします。

まず、議題の1「日本原燃株式会社再処理事業所等において確認された保安規定違反と今後の対応について」ということでございます。こちらにつきましては、同社再処理事業所等において発生いたしました雨水の侵入、あるいは濃縮施設におけます排気ダクトの腐食等の事案につきまして、保安検査等を通じまして確認をまいりましたので、その内容及び今後の対応について、事務局から報告をするというものでございます。

議題の2「六ヶ所再処理施設等の新規制基準適合性審査に関する日本原燃株式会社の対応方針について」でございます。こちらにつきましては、日本原燃株式会社の社長にお越しいただき、新規制基準適合性審査への同社の対応方針について、説明をお聞きするというものでございます。

続きまして、議題の3「使用済燃料管理及び放射性廃棄物管理の安全に関する条約第6回国別報告について」というものでございます。こちらにつきましては、いわゆる廃棄物管理条約に基づきまして、各国は3年に一度報告をすることが求められております。その第6回となります国別報告の案、原子力規制委員会の担当部分についてということになりますけれども、その報告案について、委員会の決定を求めるというものでございます。

続きまして、議題の4「日本原子力研究開発機構核燃料サイクル工学研究所プルトニウム燃料第三開発室の加工の事業の許可申請の取下げに伴う使用施設等の安全上重要な施設の再評価結果について」ということでございます。こちらにつきましては、もんじゅ等に関する方針の決定を受けまして、こちらの施設の加工事業の申請が取り下げられたということを踏まえまして、いわゆる安重再評価、安全上重要な施設の特定期間等に関して、地震・津波・竜巻・その他の外部事象を対象とする再評価を行うというものでございますが、この再評価につきまして、事業者に対し報告をするよう指示をしております。

た。これを受けた報告書を本年4月に受領いたしましたので、その内容についての確認結果を事務局から委員会に報告をするというものでございます。

続きまして、議題の5「原子力発電所敷地内での輸送・貯蔵兼用乾式キャスクによる使用済燃料の貯蔵に関する規制要求の考え方」ということでございます。こちらにつきましては、いわゆる乾式キャスクを用いて使用済燃料を貯蔵する場合の基準の見直しにつきまして、検討チームにおきまして検討を行ってまいりました。その結果、規制要求に関する基本的考え方を取りまとめましたので、その内容につきまして、今後の予定とともに委員会に報告をするというものでございます。

続きまして、議題の6「廃止措置実施方針の作成・公表等に係る関係法令の改正案等に対する意見募集の実施について」ということでございます。こちらにつきましては、本年度の法改正により設けられました廃止措置実施方針の作成・公表等の制度につきまして、その施行に向けまして関係法令の改正案等を取りまとめましたので、これについて説明をし、今後、意見募集を実施することにつき、委員会にお諮りをするというものでございます。

続きまして、広報日程の2ページ目中段でございますが、10月12日木曜日、(4)の審査会合でございます。こちらの議題といたしましては、日本原電・東海第二発電所に係る審査を予定しております。内容としては、内部火災対策について説明を聞き、議論を行う。また、その他のシビアアクシデント対策について、これまでのコメントに対する回答を聞き、議論を行うということを予定しております。

続きまして、(5)の審査会合でございます。こちらも日本原電・東海第二発電所の審査を予定しておりますが、内容が大規模損壊等に係る審査のため、非公開で実施をするということを予定しております。

続きまして、10月13日金曜日、(6)の審査会合がございます。議題といたしましては、2点ございます。

まず、議題の1、原子力機構の試験研究用等原子炉施設（HTTR）でございますが、こちらの新規制基準適合性の審査を行うという予定でございます。内容としては、耐震設計について説明をお聞きし、議論をするという予定でございます。

議題の2では、原子力機構の試験研究用等原子炉施設の共通施設としての放射性廃棄物の廃棄施設、これに関します適合性審査を予定してございます。内容としては、津波防護対策について説明を聞き、議論を行うという予定でございます。

私からは以上でございます。

## <質疑応答>

○司会 それでは、皆様からの質問をお受けします。いつものとおり、所属と名前をおっしゃってから質問の方をお願いいたします。

それでは、質問のある方。ハナダさん。

○記者 NHKのハナダと申します。

福島第一原発の事故で、福島県で暮らす住民の方など、およそ3,800人が精神的な苦痛を受けたと訴えた集団訴訟で、先ほど福島地裁が国と東京電力に賠償を命じました。前橋地裁に続いて国の責任を認める判決となりましたが、国としての受けとめを伺わせてください。

○大熊総務課長 今お話がございましたように、本日出されました福島地裁の判決におきまして損害賠償請求が容認されたということでございます。国の主張について、裁判所の十分な理解が得られなかったものというふうに承知をしております。

いずれにいたしましても、原子力規制委員会といたしましては、福島原発事故を踏まえて策定されました新規制基準、こちらへの適合性審査を厳格に進めていくということを通じまして適切な規制を行ってまいりたいと、このように考えているところでございます。

○記者 分かりました。

あと、前橋地裁の訴訟の際は国として控訴をしているわけですがけれども、今回はその控訴についてはどのように対応されるのか、今のところのお考えを伺わせてください。

○大熊総務課長 今後の対応につきましては、関係省庁とともに判決内容を検討した上で対処方針を検討していくこととなると、こういうことでございます。

○記者 今の時点ではまだ決まっていないということですか。

○大熊総務課長 はい。

○記者 分かりました。

○司会 御質問のある方はいらっしゃいますでしょうか。アベさん。

○記者 日経新聞のアベです。

話は違うのですがけれども、神戸製鋼のアルミ部品のデータ改ざんについて伺わせていただきたいのですがけれども、同社は原子力関係も供給先に入っているようなのですがけれども、何か規制庁に情報が入っていれば教えてください。

○大熊総務課長 今のところ、関係事業者から本件に関する情報・連絡というものは、規制庁の方には入っておりません。

○司会 御質問のある方はいらっしゃいますでしょうか。よろしいでしょうか。

それでは、本日のブリーフィングは以上としたいと思います。お疲れさまでした。

—了—